

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の 東京開催成功に関する決議

1964年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会が、2020年に東京で開催される。

東京での開催決定は、オリンピック憲章に基づき、スポーツを通じて日本と世界の人々が友情と相互理解を深め、平和な社会の構築に貢献する意義深いものである。同時に人々に夢と感動を与え、次代を担うこどもたちの育成にもつながるばかりでなく、東日本大震災被災地の復興に取り組む気運を一層高める機会となる。

また、多数の競技会場予定地が計画されている本区にあって、オリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、公共交通基盤の整備や地域経済の発展ばかりでなく、江東区の地域的魅力を余すことなく内外に情報発信できる機会となり、さらにバリアフリー化の向上により障害者や高齢者がより暮らしやすいまちづくりを進める契機となるなど、地域的、文化的、経済的意義は大きいものがある。

よって、本区議会は、2020年東京で開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の成功に向けて全力で応援する。

以上、決議する。

平成25年10月23日

江東区議会